

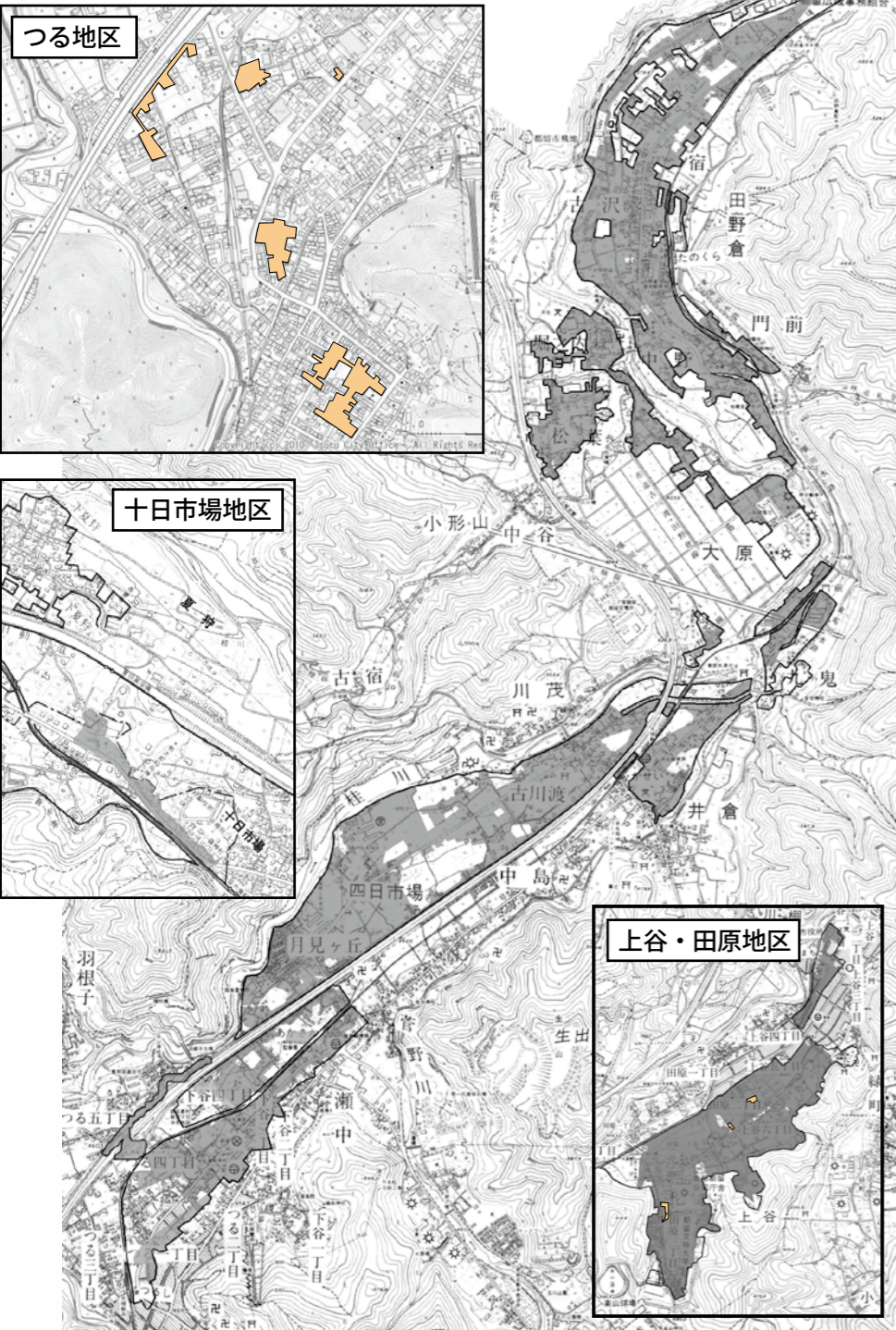
## Clip!

### 下水道供用開始区域拡大のお知らせ

問合せ：水資源活用課  
下水道担当

凡例

	既供用開始区域
	4月供用開始区域



平成23年度に整備を行った区域(オレンジ色部分)は、平成24年4月から下水道の使用が可能となります。

#### 《受益者の申告について》

お配りした「下水道事業受益者申告書」の記載事項に誤りがないか確認し、4月20日までに返信用封筒にて提出していただくよう、お願いします。

なお、納付方法により報奨金制度があります(全額一括納付の場合28%割引となります)。

また、受益者負担金の申告がされなかった場合は、認定により受益者負担金が賦課されますので、必ず申告をお願いします。  
※受益者負担金は、宅内排水設備工事の時期にかかわらず、7月から納めていただきます。

#### ■受益者負担金 納付期限

期別	納期限
第1期	7月1日(火)
第2期	10月31日(月)
第3期	11月30日(金)
第4期	1月31日(木)

#### 《宅内排水設備工事について》

下水道が使用できるようになった区域では、宅内(台所・風呂・便所など)の排水設備を設置し、すみやかに下水道に接続してください。

工事の施工は下水道排水設備指定工事店に依頼してください。なお、供用開始から3年以内に下水道に接続していただく方には、その接続年度により工事費の補助金が交付されます。

※排水設備工事の補助金は受益者負担金が未納付の場合には交付されません。

#### ■工事完成の時期と、補助金限度額

工事完成の時期	補助金限度額
供用開始から	
1年以内	10万円
2年以内	5万円
3年以内	3万円

※詳しい地図につきましては、市ホームページ及び水資源活用課にて確認いただけます。

## Clip!

### 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成

問合せ：健康推進課  
保健・予防担当  
☎(46)5113

**申請方法**  
接種する前に「いきいきプラザ都留」内健康推進課窓口で予診票と接種券交付の申請と、接種方法などの説明を受けてください。  
持ち物 母子健康手帳  
※ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにおいて、窓口に行く事が困難な場合は、郵送による申請も受け付けますのでご連絡ください。  
※申請書は、都留市役所ホームページからダウンロードできます。  
※申請前に接種した分につきましても助成できません。

**助成費用**  
子宮頸がんワクチン  
1回 15,000円  
ヒブワクチン  
1回 8,000円  
小児用肺炎球菌ワクチン  
1回 10,000円  
※助成費用額を超えた差額は、医療機関の窓口でお支払いください。  
**費用助成期間**  
平成24年4月1日～平成25年3月31日に接種した分(助成期間外の接種については助成できません)

**注意事項**  
※このワクチンは、保護者の希望で医師との相談によっておこなわれる「任意接種」です。「定期予防接種」とは異なり、法律上の接種

#### ■対象児(接種日に市内に住所登録している人)

ワクチンの種類	接種対象者	接種回数
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生(ただし、平成24年度高校2年生で、平成23年度に1回目又は2回目の接種をした人は対象になります。)	3回
ヒブワクチン	2ヵ月から5歳未満の乳幼児	接種開始時期により接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌ワクチン		

努力義務はありません。申請時にお渡しする説明書をよく読み、ワクチンの効果や副反応などを十分にご理解のうえ、接種するかをお決めください。  
※接種する際は、お子さんの体調の良い時にしてください。  
※この接種により健康被害が生じた際は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになります。  
※平成23年度に申請した方で、有効期限内に使用できなかった予診票は、差し替えまたは返却していただきますので、使用しなかった予診票と母子健康手帳を必ずお持ちになり、健康推進課へお越しください。

## Clip!

### ヘルスアップ講習会のお知らせ

問合せ：健康推進課  
保健・予防担当 ☎(46)5113



#### ■講習会前期日程

※下記日程の中で都合のよい日を一日お申し込みください。

日程	時間
4月23日(月)	13時30分～15時00分
5月14日(月)	10時00分～11時30分
6月8日(金)	13時30分～15時00分
7月12日(木)	10時00分～11時30分
8月27日(月)	13時30分～15時00分
9月13日(木)	13時30分～15時00分

ヘルスアップ講習会では、健康の維持・増進を目指す方を応援します！  
講習会では、『日常生活と健康』をテーマに健康な生活(運動習慣・食習慣)についての実践的なアドバイス、運動機器(トレッドミル・エアロバイク・ダンベル)の利用方法について講習会を行います。  
一回の講習会を受けると参加者については、1年間自由に運動機器の利用が可能です！(利用できるのは開館時間内の平日9時～17時です)  
費用 無料  
有効期間 1年間  
場所 いきいきプラザ都留

また、1年間終了時には、実践の効果についてフロアアップを行います。  
運動習慣のきつけづくりとして参加してみませんか？  
申込み方法 開催日前日までに電話でお申し込みください  
対象者 20歳～64歳で都留市に住民票がある方。  
※平成23年度健康ジム受講者は除く  
※運動制限のある人・学生は除く